

リスクガバナンス

リスクガバナンスの全体感

リスクガバナンスはコーポレート・ガバナンスの枠組みの一部であり、みずほフィナンシャルグループではリスクアペタイト・フレームワーク (RAF) をその中核に据え、RAFに関する基本的な事項、ならびにRAFの運営態勢および具体的なリスクアペタイト等を取締役会が決定し、それをリスクアペタイト・ステートメント (RAS) として文書化しています。

さらに、〈みずほ〉はリスクガバナンスの枠組みを支える健全なリスクカルチャーの醸成に取り組んでいます。実効的なRAFの運営が健全なリスクカルチャーの確立につながると同時に、健全なリスクカルチャーの醸成が規律あるリスクテイクやリスクコミュニケーションを推進するRAFの運営の土台となります。

また、強固なリスクガバナンスを確立するために「3つの防衛線」の考え方にのっとり業務遂行に伴うリスク管理・コンプライアンスの仕組みを確保しています。

リスクカルチャー

健全なリスクカルチャーは、〈みずほ〉の役員・社員一人ひとりが、リスクに対する高い見識を持って良識と倫理観に基づいた正しい判断・行動を積み重ねることで醸成されるものであり、こうした判断・行動はリスクアペタイトの実現や企業価値の向上につながります。

〈みずほ〉は、「リスクに関する行動指針」を制定し、経営からのメッセージ発信や研修等を通じて役員・社員への浸透を深めています。〈みずほ〉が“お客さま第一”を実践し企業価値の向上を実現するには、リスクを回避するだけでなく、取るべきリスクは取るという考えを持つことが不可欠です。本指針は、役員・社員一

人ひとりが、リスクに向き合う際に適切な価値観や行動軸を実現するための拠りどころとなります。本指針は、『〈みずほ〉の企業理念』に定める5つの価値観・行動軸 (みずほValue) に即しており、役員・社員が日々の業務の中でリスクに係る判断に迷った場合等には本指針に立ち返り実践することで、リスクへの適応力や対応力が高まり、健全なリスクカルチャーが醸成されます。

こうした取り組みは、結果として役員・社員による不適切な行動を未然に防ぐことにもつながる等、内部統制の観点からも重要です。

リスクアペタイト・フレームワーク

〈みずほ〉のRAFは、お客さまの実需に焦点をあてた適切なリスクテイクとソリューション提供を通じて競争優位を確立し、持続的かつ安定的な収益確保による企業価値の向上を実現し、公共的使命を全うすることを目的としています。

当社は、RAFをリスクアペタイト (事業戦略や財務戦略を実現するために進んで受け入れるリスクの種類と水準) を実現するための経営管理の枠組みと位置づけています。具体的には、中期

経営計画や業務計画 (業務計画等) の策定において、リスクアペタイトを明確にしたうえで戦略・施策や資源配分・収益計画を決定し、その運営状況をモニタリングする等、戦略、収益およびリスク管理の一体運営を通じて、規律あるリスクテイクや最適なリスク・リターンを実現することをめざしています。

■ リスクアペタイト・フレームワークの運営体制

〈みずほ〉のリスクアペタイトは、リスクテイクに関する基本的な方針を定めたリスクアペタイト方針と、この方針に基づいて定量的な水準を定めたリスクアペタイト指標で構成しています。

RAFの運営では、取締役会が、リスクアペタイト方針・指標・水準等のRAFに関する基本的事項を決定し、当該決定に基づく経営の業務執行を監督しています。また、取締役会の諮問機関であるリスク委員会が、リスクガバナンスに関して取締役会へ助言を行うほか、経営への提言を行っています。

■ リスクアペタイトの策定／モニタリング

リスクアペタイトの設定では、はじめにマクロ経済環境・規制環境・競争環境等の外部環境に関する将来見通しや、景気後退・金融市場混乱等のリスク事象を経営で議論し、これらを組織内で共有するためのメインシナリオおよびリスクシナリオを策定しています。

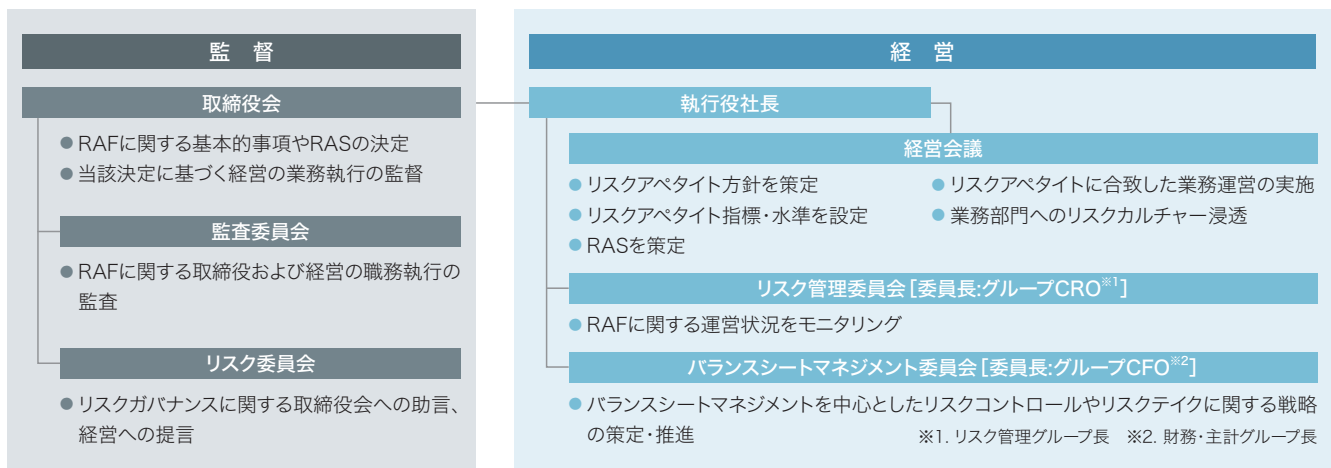
次に、これらの外部環境に関する認識を踏まえて当グループ全体のリスクアペタイト方針を策定し、この方針に基づいて戦略・施策を具体化し、経営資源配分や収益計画を決定しています。また、〈みずほ〉の企業価値を支える資本金・収益力・流動性等について、当グループ全体のリスクアペタイト指標として普通株式等Tier1比率、ROE、LCR等を選定し、定量的なリスクアペタイト水準を設定しています。

一方、業務執行におけるRAFの運営は、グループCEOの統括のもと、グループCRO、グループCFOおよびグループCSOがこれを補佐し、事業戦略、財務戦略およびリスク管理の一体運営を行っています。また、カンパニー長、ユニット長およびグループ長は、リスクアペタイトに基づいた戦略の企画推進やリスクテイクの担い手として業務運営を行っています。また、内部監査グループは、独立した立場で、RAFの有効性等を客観的・総合的に評価し、課題解決のための助言・是正勧告を行っています。

さらに、当グループ全体のリスクアペタイトを戦略の推進主体であるカンパニーに展開し、RAFの実効性を確保しています。カンパニーは、全体方針の実現に向けたリスクアペタイト方針を策定し、全体指標・水準の実現に向けたリスクアペタイト指標・水準が設定されます。

また、設定したリスクアペタイトの運営状況について、グループCROを委員長とするリスク管理委員会で四半期ごとにまたは必要に応じて随時モニタリングを実施し、グループCRO等とカンパニーとの間でリスクに係る課題の提起・共有を行っています。そして、外部環境の変化に伴って、リスクが高まっている場合や、リスクアペタイトや戦略の実現に支障がある場合等は、機動的なリスクアペタイトや戦略の見直しも含めた適時・適切なアクションを検討・実施します。

■ 〈みずほ〉のRAF運営体制



CEOメッセージ
 企業価値を支える力
 データセクション
 価値創造のための戦略
 CFOメッセージ

3つの防衛線

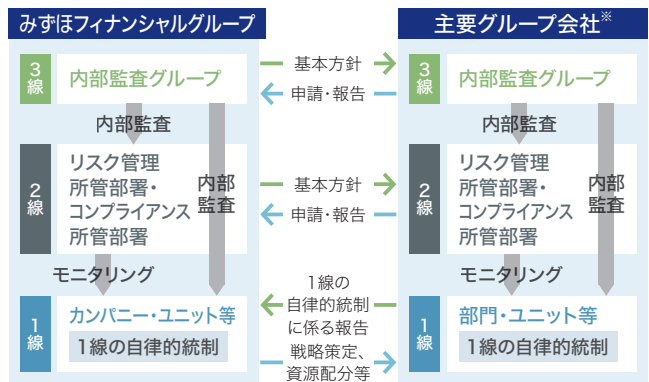
当グループでは、バーゼル銀行監督委員会が公表している『銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則』で示されている「3つの防衛線」の考え方にとり、下図の定義と役割のもと、1線における自律的統制に加え、2線による牽制機能を確保するとともに、独立した3線が内部監査を実施することを通じ、リスクガバナ

ンスの適切性・有効性を確保しています。また、グループの戦略策定、経営資源配分等の役割を担う当社が、主要グループ会社の1線の自律的統制の状況を把握し、適切な対応を行う体制を強化しています。

■〈みずほ〉における「3つの防衛線」の定義・役割

1 線	<p>自律的統制機能</p> <p>規程や手続き、リスクアペタイトに基づき日々の業務を遂行するとともに、業務遂行に伴うリスク・コンプライアンス（以下、リスク等という）に関してリスクオーナーとして第一義的責任を有し、自律的な統制活動（リスク等を特定、評価、管理・コントロール）を行う責任を有する。</p>
2 線	<p>リスク管理・コンプライアンス機能</p> <p>1線が行う自律的な統制活動を監視（モニタリング）・測定・評価するとともに、リスク管理・コンプライアンスの統制に係る基本方針等を策定・推進する責任を有する。</p>
3 線	<p>内部監査機能</p> <p>1線・2線から独立し、1線・2線の活動を評価・検証するとともに、課題解決のための助言・是正勧告等を行う責任を有する。</p>

■〈みずほ〉におけるリスク管理・コンプライアンスの枠組み



※主要グループ会社のうちみずほ銀行・みずほ信託銀行・みずほ証券・米州みずほ・みずほリサーチ&テクノロジーズでは、「3つの防衛線」の考え方を踏まえたリスク管理・コンプライアンスを実践

総合リスク管理

■ 基本的な考え方

みずほフィナンシャルグループでは、経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、保有するリスクを適切に管理し、制御していくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

当グループでは、当グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を制定しています。当グループはこの基本方針にのっとり、リ

スクを幅広く多面的に捉え、様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。

RAFをリスクアペタイト実現のための経営管理の枠組みと位置づけるとともに、リスク管理を網羅的に行う枠組みとして総合リスク管理を位置づけています。

■ 総合リスク管理態勢

当グループでは、経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

当グループでは、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性および適切性の監査の実施等を内容とした、当グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会で制定しています。当グループは、この基本方針にのっとり、様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。

具体的には、当社は、グループCRO (Group Chief Risk Officer) であるリスク管理グループ長を委員長とするリスク管理委員会にて、当グループのリスク全般を一元的に管理しており、グループCROはリスク管理の状況等を定期的および必要に応じて、取締役会、リスク委員会、経営会議等に報告しています。また、当社は、主要グループ会社からリスク管理の状況等について報告・申請を受けるとともに、必要に応じて、主要グループ会社に対してリスク管理に関する指示を行っています。

当グループでは、当グループのビジネスから発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、

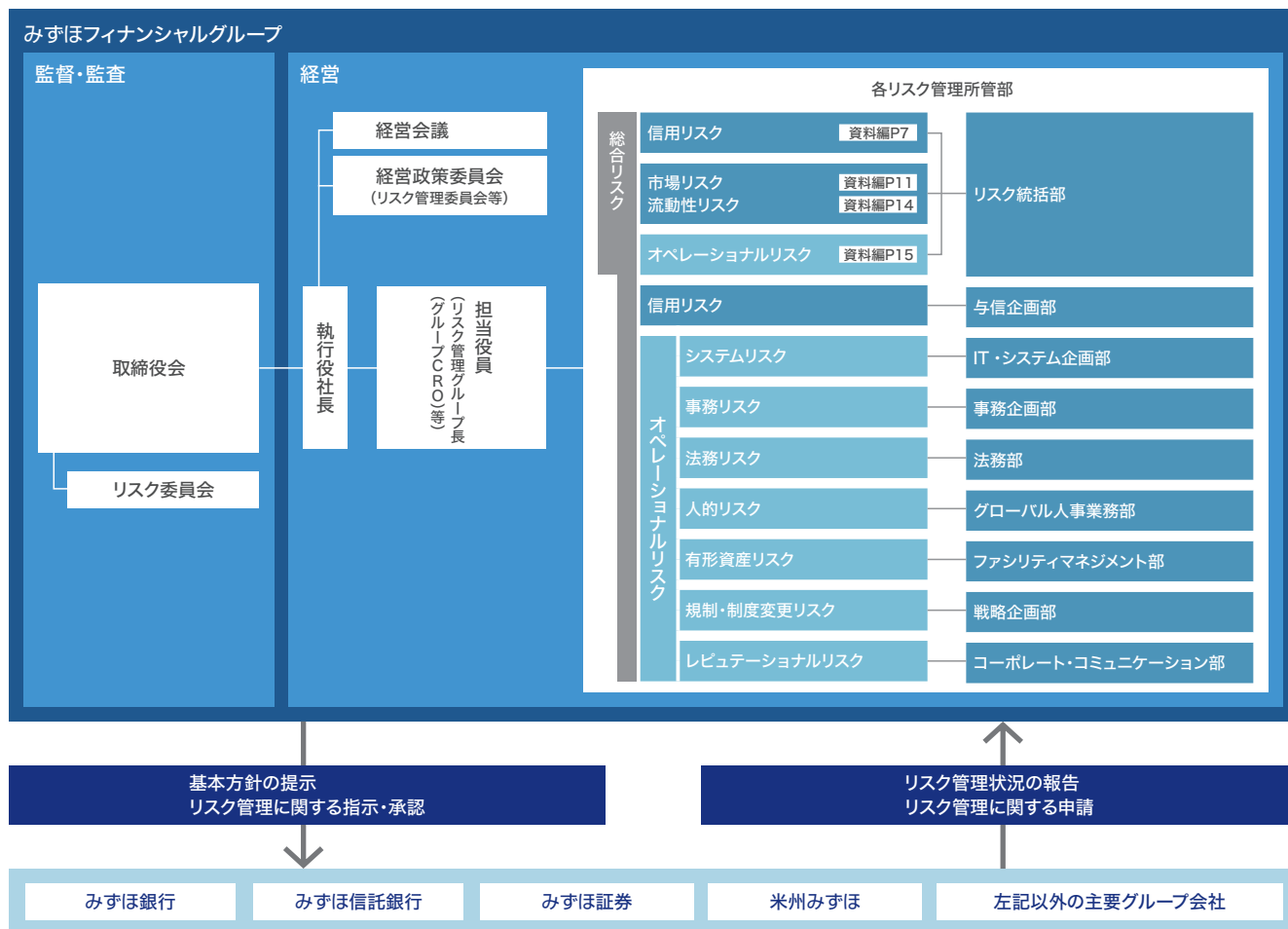
「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っています。さらに、グループ各社では、各々の業務の特性に応じたリスク管理(決済業務、信託業務リスクの管理等)も行っていきます。

また、当グループでは、各リスクカテゴリーごとの管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しています。

当グループでは、当社が定めた総合的なリスク管理に関する基本的な方針のもと、リスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

■当社のリスク管理に関する詳しい情報は資料編P7-18リスク管理態勢またはウェブサイトに掲載しています。

https://www.mizuho-fg.co.jp/company/internal/r_management/index.html



CFOMメッセージ

含み損(引)について

CFOMメッセージ

価値創造のための戦略

企業価値を支える力

データセクション

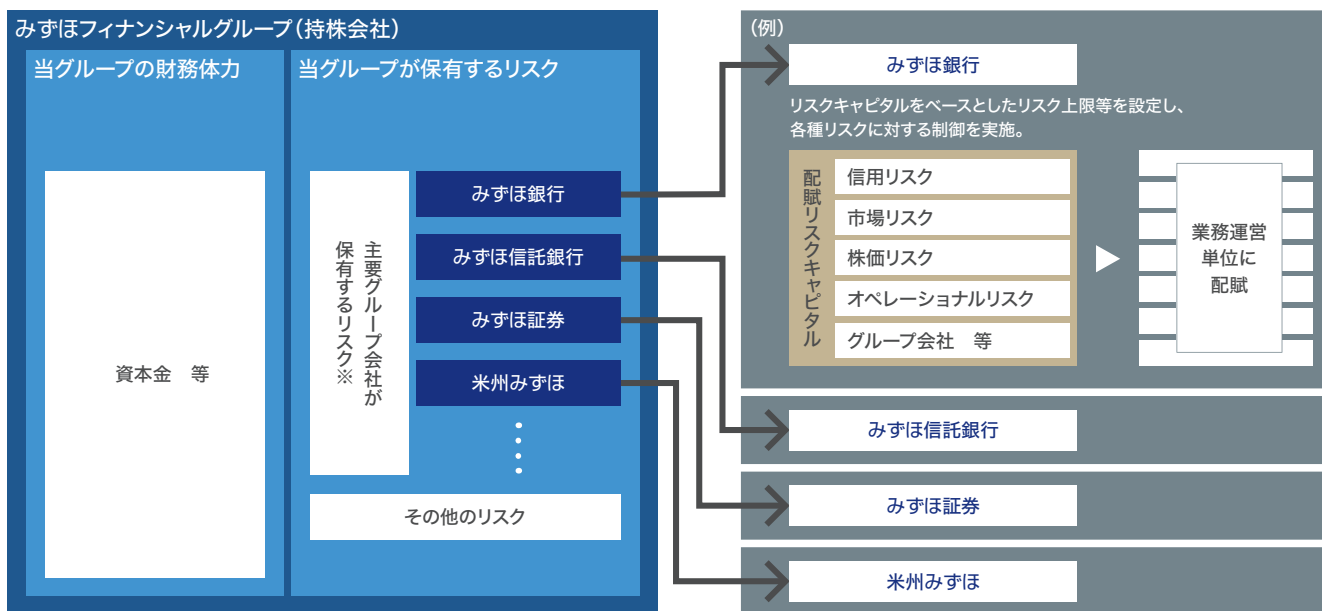
■ リスクキャピタル配賦

当グループでは、当グループが抱えているリスクを可能な限り把握し、リスクキャピタル配賦の枠組みのもと、その総量を当グループの財務体力の範囲内に制御する運営を実施しています。

具体的には、当社が主要グループ会社に対して各々のグループ会社分も含めたリスクキャピタルを配賦し、各社のリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当グループ全体（連結ベース）として保有するリスクが財務体力を超えないように経営としての許容範

囲にリスクを制御しています。当社および主要グループ会社は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、各社内での取締役会等に報告をしています。なお、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、米州みずほに対しては、各リスクカテゴリー別にリスクキャピタルを配賦するとともに、各社内で業務運営単位等にリスクキャピタルを配賦する枠組みを構築しています。

■ リスクキャピタル配賦の仕組み



※ 各主要グループ会社が管理するグループ会社が保有するリスクを含む

■ トップリスク運営

当社は、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク認識をトップリスクとして選定する「トップリスク運営」を導入しています。

企業価値毀損につながるようなリスク事象を当社の脆弱性や外部環境変化等を踏まえて幅広く収集した後、リスクの波及経路や蓋然性・影響度等の評価をもとに重要なリスク事象を選定し、リスクコントロールの難度も勘案のうえ、経営陣での議論を踏まえトップリスクを選定しています。

この運営を通じて当社グループ内のリスクコミュニケーションを深め、リスク認識に対する目線の統一を図り、各リスク管理等態勢におけるリスク認識においても整合性を確保しています。選

定したトップリスクについては、コントロール状況等を確認し、必要に応じて追加的なリスクコントロール策を検討すること等に活用します。また、リスク委員会や取締役会等に報告し、外部委員や社外取締役も含め多面的に選定の妥当性やコントロール状況等について確認しています。

2021年3月現在、P86に記載の通り、トップリスクとして選定しています。

トップリスク		主なリスクコントロール策
リスク事象	リスクシナリオ	
新型コロナウイルス感染症影響の長期化	<ul style="list-style-type: none"> 変異株の流行等による感染収束の遅れや、社会変容の早期進展を受けた企業業績への影響の長期化により、与信コストが増加 財政不安に伴う金利上昇・ボラティリティ上昇等から市場関連収益が悪化。外貨資金需要により預貸差が拡大し、外貨資金調達不安定化 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理:取引先の事業環境への影響等を踏まえた管理強化ポートフォリオの特定・見直しおよび追加引当等の実施 市場リスク管理:金利上昇・株価下落等の市場環境を踏まえたリスク量・損益のモニタリング、保有資産のヘッジ戦略の推進 外貨流動性リスク管理:モニタリング指標の拡充、モニタリング頻度の引き上げ 外部環境変化等のモニタリングによる予兆管理 エンゲージメントの強化・炭素関連セクターのリスクコントロール高度化等の移行リスクへの対応強化 環境方針改定による、パリ協定の目標と整合するポートフォリオへの転換等の明確化 当グループの温室効果ガス(GHG)削減目標の設定 外部環境変化等のモニタリングによる予兆管理 一連の障害発生を踏まえた再発防止策の策定・実施(システム障害管理の見直し・システムコンティンジェンシープラン(SCP)整備) クラウド利用やリモートアクセス環境の拡大に対する管理強化 法規制や金融庁ガイドラインを踏まえたマネー・ローダリング等対策の継続的な高度化 経済制裁規制動向の把握・分析と想定されるリスクへの対応検討 発生した事象の原因分析および改善対応策の検討 KRI等を通じたミスコンダクト*の発生低減に向けた予兆管理の高度化 当グループのデジタル化戦略に関連する政策動向、他社取り組み状況のモニタリングによる予兆管理
米中対立の先鋭化	<ul style="list-style-type: none"> 技術競争・安全保障・人権など対立軸が重層化、サプライチェーン分断や台湾を巡る東アジア情勢の緊迫化等から与信コストが増加。金融市場が混乱し、市場関連収益も悪化 	
米国のインフレ懸念・金利上昇	<ul style="list-style-type: none"> 雇用改善等によるインフレ懸念台頭や金融政策の早期正常化観測から米長期金利が急上昇し、市場関連収益が悪化 米州低格付先の資金繰り悪化や新興国への波及からビジネスが停滞 	
気候変動に係る社会変革の急激な進展	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に対する機運が急速に高まり、対応が遅れた企業で資金調達難や業績悪化等が顕在化、与信コストの増加や政策保有株の減損が発生 当グループ自身の対応遅延等により当社企業価値が毀損 	
システム障害・サイバー攻撃	<ul style="list-style-type: none"> 大規模システム障害やサイバー攻撃による大量の情報漏洩等が発生、広範囲にわたりお客さまに不便・不利益を与え、信頼を毀損することによりビジネス機会を喪失 	
マネー・ローダリング・テロ資金供与	<ul style="list-style-type: none"> 対応不備による巨額の制裁金により経済的損失発生。グローバルベースで業界内地位が低下し、お客さまからの信頼を毀損することでビジネス機会を喪失 	
役員による不適切な行為・不作為	<ul style="list-style-type: none"> 社会的目線から乖離した不適切な行為・不作為による社会批判から、お客さまからの信頼を毀損し、ビジネス機会を喪失 	
デジタル社会の急速な進展	<ul style="list-style-type: none"> 革新的な金融サービスの急拡大や新たな経済圏の登場、異業種参入に伴う一層の競争激化等により、当グループのデジタル化戦略が停滞 	

※ 法令やルールの違反あるいは当グループに求められる社会的責任や公共的使命にふさわしくない行為や不作為
 上記は当社が認識しているリスクの一部であることにご留意ください。当社グループのリスク全般に関わる情報は、当社の有価証券報告書、Form 20-F等の開示文書をご参照ください。

ストレステスト

当グループでは、リスクアベタイトの適切性や業務計画等の妥当性を検証するために、自己資本比率や業績等への影響を算出・評価するストレステストを実施しています。

足許の経済状況や今後の見通し、当グループの事業・財務構造の脆弱性等を踏まえてシナリオを設定し、ストレステストを実施します。ストレス状況においても必要な自己資本比率や業績等を確保できることを確認し、必要な水準を下回る場合には、リスクアベタイトや業務計画等の見直しを検討・実施します。また、規制資本には含まれていないバンキング勘定の金利リスク等も含めたり

リスク量への影響を算出し、自己資本とのバランスを確認することで、自己資本充実度の評価に活用しています。

加えて、市場リスク等のリスクカテゴリーごとの管理においてもストレステストを行い、頑健なリスク管理を構築しています。

これらを通じて当グループのビジネスや事業ポートフォリオ等の特性に関する理解を深め、ストレス発生時に取るべきアクションをあらかじめ定める等、リスクへの運営力を高める継続的な取り組みを実施しています。

【(みずほ)のストレステスト

